

## 添付図書（24条関係）

	注 意 事 項
○事業計画の概要書	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に係る事業計画の概要を具体的に記載する。</li> <li>占用許可申請を行う必要性を明記する。</li> </ul>
○位 置 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺5万分の1程度の図面に申請箇所を<b>朱書き</b>表示する。</li> </ul>
○実測平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺2,500分の1程度の図面に申請箇所を<b>朱書き</b>表示する。</li> <li>占用範囲を明記し、<b>河川区域線</b>、<b>河川保全区域線</b>、官民境界線を記入する。</li> <li>工作物が設置される場合には、工作物を判別しやすいように着色する。</li> <li>実測縦横断図を添付する場合には、照合できるよう縦横断図の測点を記入する。</li> </ul>
○丈 量 図 面積計算書	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺300～600分の1程度の図面に申請箇所を<b>朱書き</b>表示する。</li> <li>占用範囲について、三斜による丈量計算する。</li> <li>占用面積は、小数点第二位までの計算を行い、小数点以下を<b>切り上げ</b>処理する。</li> </ul>
○他行政庁の許認可書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に係る事業に関し他の行政庁の許可、認可その他の処分が必要とする時は、処分を受けていることを示す許可書、認可書の写し又は、受ける見込みがあることを示す書面。</li> </ul>
○申請に係る現況写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>数方向から現況が分かりやすいように撮影する。</li> </ul>
（ <b>継続申請</b> の場合は以下の図書も添付しなければならない場合がある。）	
○実測縦横断図	<ul style="list-style-type: none"> <li>H.W.Lとの関係を明記する。</li> </ul>
○一 般 図	
○出水時の撤去計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水時に撤去すべき工作物がある場合のみ体制を見直して添付する。</li> </ul>
○前回許可書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件も添付する。</li> </ul>